

議案審議

単行議案

■指定管理者の指定について
（フローラルガーデンよさみ）
フローラルガーデンよさみの指定管理者を指定します。

指定管理者
コニックス株式会社

指定の期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで



フローラルガーデンよさみ

【問】市または指定管理者の今後の課題についてどう認識しているか。

【答】市としては提案事業の進捗状況や、管理の質をチェック、指導をしていくこと、指定管理者としては、地域に根づいた公園としてのこれまでの取り組み、ボランティアの活用、フローラルガーデンプラザでのイベント等の企画の充実を図ることなどが課題である。

【問】これまでの評価方法も含め、指定管理者に対してのチェックや指導をどのように行うのか。

【答】これまでの評価方法は、毎年度終了後、事業報告書の

提出を求め、この報告書により管理運営実績等の内容評価を行っている。

今後と同様の評価方法を進めるとともに、必要に応じて打ち合わせ等を行い、管理運営方法を検証していく。

■指定管理者の指定について
（ウイングアリーナ刈谷、ウエーブスタジアム刈谷、グリーンングラウンド刈谷）

刈谷市総合運動公園にあるウイングアリーナ刈谷、ウエーブスタジアム刈谷、グリーンングラウンド刈谷の指定管理者を指定します。

指定管理者
コナミススポーツ&ライフ・エリアワン・サンエイ共同事業体

指定の期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

【問】指定管理者選定に当たっての選定委員会の審査項目は、全部で何項目であり、また、その審査項目の中に、地元企業に対するアドバンテージを与える項目はあったか。

【答】審査項目は全部で17項目であるが、全国から公募する観点から、特に地元企業を優位とするような項目は設けていない。

しかし、厳正な審査のもとで、地元企業であることの優位性が判断されて、ポイントに差がつくことがあったかもしれない。

【問】地元企業であるサンエイが共同事業体に加わったこと、また、エリアワンも地元企業であること、これらに対して

のメリットについて、どのように考えているか。

【答】ビル管理会社として実績のあるサンエイが加わったことで、施設の維持管理業務の強化を期待できるほか、土木建設関係でもしっかりした基盤を有していることから、災害等を想定した場合でも迅速な対応が期待でき、地元企業としての強みがあると考えている。



ウイングアリーナ刈谷

条例議案

■刈谷市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い改正します。

主な内容
・次の項目に係る過料の上限額を3万円から10万円に引き上げます。

・納税管理人の不申告
・市民税の不申告
・退職所得申告書の不提出
・固定資産の不申告
・軽自動車税の不申告

・寄附金税額控除の控除対象として、条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金を加えます。

・上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等に係る1.8%の軽減税率の適用期限を平成25年12月まで。

31日まで延長します。

【問】上場株式等に係る配当所得の特例が今回、条例改正されると2年延長されるが、通算どれくらいの期間延長がされることになるのか。

【答】特例措置期間は、延べ10年間となる。

■刈谷市消防団条例等の一部改正について

町及び字の区域の設定に伴い次のとおり改正します。

刈谷市消防団条例の一部改正
第8分団の警備管轄区域に半城土西町を加えます。

刈谷市農業委員会に関する条例の一部改正
選挙区（第1区）に半城土西町を加えます。

小学校学区制条例の一部改正
双葉小学校区に半城土西町を加え、半城土町のうち荒井畑、乙金、南大浜及び森東を削ります。

中学校学区制条例の一部改正
依佐美中学校区に半城土西町を加え、半城土町のうち荒井畑、乙金、南大浜及び森東を削ります。

■刈谷市南部福祉センター条例の一部改正について

障害者自立支援法の一部改正に伴い、同法を引用する各条例を改正します。

■刈谷市障害者支援センター条例の制定について

旧保健センターの跡地に障害者の福祉を増進するため、刈谷市障害者支援センターを設置することに伴い制定します。

この条例は平成24年4月1日より施行します。

所在地
刈谷市神田町1丁目3番地

施設の管理
指定管理者により行います。

指定管理者が行う業務

障害者自立支援法に規定する自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、相談支援及び地域活動支援センターに係る業務、施設の維持、修繕に関する業務等

【問】利用料金の条文があるが、障害者に対して利用料金はなくてもよいのではないかと。

【答】自立訓練、就労移行支援、就労継続支援については、自立支援法に基づく利用料金が発生するが、平成24年4月予定の見直しにおいて、家計の負担能力その他の事情を斟酌して定めるとされているため、多くの場合無料で利用いただけるのではないかと考えている。

【問】家計の負担能力とあるが、

■固定資産評価審査委員会の選任について

平成23年9月30日で前任者が任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

塚本 裕三 氏
今川町1丁目651番地

■人権擁護委員の候補者の推薦について

平成23年12月31日で任期満了となるので、次の方を再び推薦することに異議ない旨、答申しました。

稲垣 梶子 氏
野田町西屋敷135番地

塚崎 友子 氏
泉田町半崎53番地1

■教育委員会委員の選任について

平成23年9月30日で前任者が任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

畠 留美 氏
末広町3丁目11番地13



障害者支援センターとなる旧保健センター

障害者個人の負担能力ということか。

【答】現在は、応益負担の1割負担が原則であるのに対し、今後は応能負担になる予定であるが、現段階では、詳細がまだ示されていない。

固定資産評価審査委員会とは・・・
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
人権擁護委員とは・・・
人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。
教育委員会とは・・・
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

■刈谷市体育施設条例の一部改正について

グリーンングラウンド刈谷人工芝コートの照明設備の整備に伴い改正します。

人工芝コートの照明設備使用料を次のとおり定めます。

内容
30分までごとに

金額
1、220円

〔問〕グリーンングラウンド刈谷の照明設備の料金が、30分までごとに、1、220円と変わったが、この金額の設定根拠は何か。

〔答〕スポーツ開放を行っている学校の照明設備に準じており、料金の内訳としては、電気料金のほか、清掃、保守等のメンテナンスコストも含まれている。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月20日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各委員長より報告を受け、21日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額
8億6、601万円

補正後の予算総額（一般会計）
489億9、530万円

補正後の予算総額（全会計）
755億4、863万円

主な事業

〔防災〕
寄付金を充当して避難所用の間仕切りなどを購入、県の補助金を充当して同報系防災行政無線を設置するための調査などを

行います。

2、166万円

〔耐震対策〕

木造住宅無料耐震診断や、木造住宅耐震改修費等補助金を増額します。

1億985万円



〔戸籍〕

平成24年7月に予定されている改正住民基本台帳法の施行に伴い、外国人住民に、事前に仮の住民票を発送します。

385万円

請願／陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願2件と陳情1件は、関係する委員会で審査された結果、陳情1件が採択、請願2件は不採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。

〔意見書の全文はページ下段に掲載〕

〔陳情〕
▼定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求め陳情
採択

〔請願〕

▼低家賃の市営住宅の建設を求める請願
不採択
▼刈谷市公共施設連絡バスの充実を求める請願
不採択

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

◆所管事務調査

「情報システムの危機管理について」「西三河地方税滞納整理機構の徴収について」「行政評価について」「最近の犯罪件数、夜間パトロールの実施方法について」「公共施設の維持管理について」などが話し合われました。

福祉経済委員会

◆所管事務調査

「特別養護老人ホームの待機者状況について」「休日保育の利用状況と今後について」「住宅エコポイント制度の実施に関する市の考え方について」「東日本震災の災害廃棄物の受け入れに関する市の考え方について」などが話し合われました。

建設水道委員会

◆所管事務調査

特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川等の指定について

局地的集中豪雨などにより、境川、逢妻川、猿渡川流域での水害が想定される中、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、これらの河川を特定都市河川等に指定し、浸水被害対策を次のとおり推進していくとの報告がありました。

①雨水浸透阻害行為の許可制
②流域水害対策計画の策定
河川管理者（愛知県）、下水道管理者（市町）、地方公共団

体（県市町）が連携し共同で、今後20～30年間に効果的に浸水被害を軽減するための流域水害対策計画を作成します。

③保全調整池埋立ての届出等
既存の防災調整池を指定して、埋立て等の行為について届出制とします。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定
浸水被害が想定される区域の指定および公表を行い、より正確なハザードマップの作成などに活用します。

⑤自然遊水地の保持対策
自然遊水機能を有する土地を極力保全し、やむを得ず盛土を行う場合は、従前の遊水機能分の対策を施すことを推進します。

⑥ため池の保全



特定都市河川等に指定する逢妻川

そのほか「東海豪雨後の浸水対策について」「八幡町5丁目地内における大型マンション建設について」などが話し合われました。

文教委員会

◆所管事務調査

「体力向上施策について」「学校での熱中症対策について」などが話し合われました。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行・問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度より小学校第1学年における35人以下学級編制の法制度化がされたが、子どもたちにこれまでに増してきめ細かに対応するためには、今後、小学校第2学年以上における35人以下学級の実現を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等な一定水準の教育を受けられることは、憲法で保障されていること。また、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって国においては、平成24年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成23年9月21日

刈谷市議会

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

◆企画総務委員会

「住民自治協議会」「包括外部監査制度」「被災者支援システム」
広島県東広島市、大阪府八尾市、兵庫県西宮市

◆福祉経済委員会

「わかものジョブセンターの管理運営」「独居老人安否確認システム」「介護支援いきいきポイント制度」
兵庫県姫路市、徳島県三好市、岡山県倉敷市

◆建設水道委員会

「下水道事業効率化・重点化計画」「東日本大震災後のライフラインの復旧」「社会資本総合整備計画（市街地整備）」
茨城県結城市、宮城県大崎市、岩手県花巻市

◆文教委員会

「サポートティーチャーの活用による学力向上事業」「学校給食食材の安全確保」「環境調和型の学校施設と環境教育」
神奈川県横須賀市、東京都小金井市、静岡県島田市

◆議会運営委員会

「議会基本条例」「議会報告会及び議会モニターの導入」「議会基本条例及び議会報告会」
京都府亀岡市、兵庫県養父市、京都府京丹後市